

四半期報告書

(第81期第1四半期) 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日

株式会社丸山製作所

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

E01568

第81期第1四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社丸山製作所

目 次

頁

第81期 第1四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日
売上高 (百万円)	5,225	5,700	35,178
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△406	△415	946
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) 又は親会社株主に帰属する当 期純利益 (百万円)	△313	△357	647
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	△213	△107	610
純資産額 (百万円)	13,558	14,079	14,383
総資産額 (百万円)	31,912	33,278	34,449
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△6.38	△7.28	13.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.5	42.3	41.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第80期第1四半期及び第81期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループという。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の継続的な各種政策や、円安・原油安の効果などにより、企業収益、雇用情勢に改善がみられ、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済におきましては、米国は回復傾向が続き、欧州も緩やかに回復しておりますが、アジアでは中国を中心に経済成長の減速が続いており、景気の下振れリスクが残っております。

このような状況のもと、当社グループは、国内におきましては、地域に密着した積極的な営業活動を展開するとともに、果樹関連製品を中心に丸山サンクスキャンペーンを実施することにより販売の拡大に努めてまいりました。一方、海外におきましては、現地の販売会社、駐在事務所を中心に、新たな海外販路の開拓と販売の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、国内では、米価下落からの回復傾向により農業従事者の設備投資意欲に強さがみられたことや、各種農業施策の効果などにより、国内売上高は4,414百万円（前年同四半期比18.9%増）となりました。一方、海外におきましては、北米、欧州向けが減少したことなどにより海外売上高は1,286百万円（前年同四半期比14.9%減）となり、当第1四半期連結累計期間の売上高合計は5,700百万円（前年同四半期比9.1%増）となりました。

利益面では、生産高、在庫の減少に伴う原価率の上昇はありましたが、売上高の増加により売上総利益が増加したため、営業損失は405百万円（前年同四半期は444百万円の損失）となりました。経常損失は、為替差益の減少などにより415百万円（前年同四半期は406百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は357百万円（前年同四半期は313百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 農林業用機械

国内におきましては、米価下落からの回復傾向により農業従事者の設備投資意欲に強さがみられたことや、各種農業施策の効果や、積極的な営業活動を展開したことなどにより、高性能防除機が増加いたしました。一方、海外におきましては、刈払機などの林業機械は減少しましたが、防除機が増加した結果、国内外の農林業用機械の売上高合計は3,967百万円（前年同四半期比20.7%増）、営業損失は319百万円（前年同四半期は304百万円の損失）となりました。

② 工業用機械

国内におきましては、工業用ポンプなどが増加しましたが、海外におきましては、北米、欧州向けの工業用ポンプが減少した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は1,110百万円（前年同四半期比11.0%減）、営業利益は237百万円（前年同四半期比21.3%増）となりました。

③ その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械の売上高は570百万円（前年同四半期比10.5%減）、営業利益は21百万円（前年同四半期は48百万円の損失）となりました。

④ 不動産賃貸他

不動産賃貸他の売上高は132百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益は55百万円（前年同四半期比19.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は33,278百万円となり、前連結会計年度末より1,171百万円減少いたしました。これは、たな卸資産の増加(1,817百万円)はありましたが、現金及び預金の減少(494百万円)、受取手形及び売掛金の減少(2,597百万円)などによるものであります。

負債総額は19,198百万円となり、前連結会計年度末より868百万円減少いたしました。これは、短期借入金の増加(600百万円)はありましたが、支払手形及び買掛金の減少(260百万円)、電子記録債務の減少(129百万円)、賞与引当金の減少(317百万円)、流動負債のその他に含まれる未払金の減少(779百万円)などによるものであります。

純資産の合計は14,079百万円となり、前連結会計年度末より303百万円減少いたしました。これは、その他有価証券評価差額金の増加(213百万円)はありましたが、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことなどにより利益剰余金が減少(553百万円)したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は265百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,061,000
計	139,061,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,293,328	50,293,328	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	50,293,328	50,293,328	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	50,293	—	4,651	—	1,225

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,204,000	517	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,927,000	48,927	—
単元未満株式	普通株式 162,328	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	50,293,328	—	—
総株主の議決権	—	49,444	—

(注) 1 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には当社所有の自己株式が687,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式が517,000株（議決権517個）含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権5個）含まれております。

②【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 三丁目4番15号	687,000	517,000	1,204,000	2.39
計	—	687,000	517,000	1,204,000	2.39

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名または名称	名義人の住所
「株式給付信託（J-ESOP）」制度の 信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 （信託E口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,681	2,187
受取手形及び売掛金	11,013	※ 8,415
商品及び製品	5,715	7,022
仕掛品	328	499
原材料及び貯蔵品	1,810	2,149
その他	843	860
貸倒引当金	△21	△45
流動資産合計	22,371	21,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,461	3,411
土地	2,257	2,258
その他（純額）	2,357	2,261
有形固定資産合計	8,076	7,931
無形固定資産	484	549
投資その他の資産		
投資有価証券	2,920	3,231
その他	629	526
貸倒引当金	△33	△50
投資その他の資産合計	3,517	3,707
固定資産合計	12,078	12,188
資産合計	34,449	33,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,748	2,488
電子記録債務	5,607	5,477
短期借入金	793	1,394
1年内償還予定の社債	102	102
未払法人税等	91	49
賞与引当金	609	292
その他	1,702	1,154
流動負債合計	11,655	10,958
固定負債		
社債	404	404
長期借入金	5,473	5,390
退職給付に係る負債	2,161	2,080
その他	372	364
固定負債合計	8,411	8,239
負債合計	20,066	19,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,525	4,525
利益剰余金	4,660	4,107
自己株式	△228	△227
株主資本合計	13,609	13,055
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	885	1,098
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	62	83
退職給付に係る調整累計額	△174	△158
その他の包括利益累計額合計	774	1,023
純資産合計	14,383	14,079
負債純資産合計	34,449	33,278

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	5,225	5,700
売上原価	3,797	4,184
売上総利益	1,427	1,516
販売費及び一般管理費	1,872	1,921
営業損失(△)	△444	△405
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	23	24
その他	105	12
営業外収益合計	133	39
営業外費用		
支払利息	28	28
持分法による投資損失	4	3
退職給付費用	40	—
金融関係手数料	9	10
その他	12	8
営業外費用合計	94	50
経常損失(△)	△406	△415
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産処分損	2	63
特別損失合計	2	63
税金等調整前四半期純損失(△)	△408	△479
法人税等	△95	△122
四半期純損失(△)	△313	△357
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△313	△357

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純損失(△)	△313	△357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	213
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	54	21
退職給付に係る調整額	4	16
持分法適用会社に対する持分相当額	13	△0
その他の包括利益合計	99	249
四半期包括利益	△213	△107
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△213	△107

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

また、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前連結会計年度91百万円、当第1四半期連結会計期間90百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は、前連結会計年度517,000株、当第1四半期連結会計期間515,000株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間521,000株、当第1四半期連結累計期間515,500株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済したものとしております。
 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	一百万円	229百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

当社グループの主力事業である農林業用機械の販売は、当用期である下半期に売上高が集中する傾向が強くみられるため、第1四半期連結会計期間の売上高が、他の四半期連結会計期間に比べ低くなり、第1四半期連結会計期間と他の四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	179百万円	200百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	198	4	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式521,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	198	4	平成27年9月30日	平成27年12月18日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式517,000株に対する配当金2百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,288	1,247	637	52	5,225	—	5,225
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	80	80	△80	—
計	3,288	1,247	637	132	5,305	△80	5,225
セグメント利益又は損失(△)	△304	195	△48	68	△87	△356	△444

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用 機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,967	1,110	570	52	5,700	—	5,700
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	79	79	△79	—
計	3,967	1,110	570	132	5,780	△79	5,700
セグメント利益又は損失(△)	△319	237	21	55	△4	△400	△405

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	6円38銭	7円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	313	357
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	313	357
普通株式の期中平均株式数(株)	49,085,556	49,090,192

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「1株当たり四半期純損失金額」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

株式会社丸山製作所
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長尾頭正伸は、当社の第81期第1四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。